

参加費

・シンポジウムにご参加

現代経営学研究所賛助会員

お一人様 八、〇〇〇円

一般 お一人様一五、〇〇〇円

・カクテル・パーティーにご参加

お一人様 五、〇〇〇円

お申込み・お問い合わせは共に

現代経営学研究所事務局

〒530-0005

大阪市北区中之島一―二―一〇

大阪府立中之島図書館別館

神戸大学大阪経営教育センター内

TEL (〇六) 六二〇一―八六六八

E-mail : bi@riam.jp

URL : <http://www.riam.jp>

財六甲台後援会だより

(五)

法律がいかに大きな変革を強制するか、改めて痛感させられることが相次いでいます。国立大学に関連しては、二年前の法人化がそ

【国際協力研究科】

○イエメン国女子教育推進プロジェクト

国際協力研究科は、イエメン国において(株)パデコと共同で国際協力機構(JICA)のイエメン国女子教育推進プロジェクトを二〇〇五年六月から二〇〇八年十一月の予定で実施しています。このプロジェクトはイエメン国教育省の基礎教育開発政策がもつとも大きな課題として掲げている女子の就学率の向上に着目して、①啓発活動を通じて女子教育推進キャンペーンの展開、②学校ならびに地域住民の協働の下、学校助成金を通じて学校改善教育向上に向けた女子教育推進計画の実施、③州や郡レベルの能力向上、の三つの分野に焦点を当てて活動を行っています。

日本の大学が国際協力機構のプロジェクトを競争受託したのはこのイエメンプロジェクトが全国で二番目です。もし世界銀行とJICAが連携し、世界銀行がJICAのモデルを使ってプロジェクト実施することになれば、日本の教育援助でも初めてのこととなります。(経済学研究科・吉井 昌彦)

の最たるものでしたが、去る五月二十六日に国会をパスした公益法人改革関連三法もそうです。お蔭で、わが神戸大学六甲台後援会も存立基盤が問われるようになってきました。

新法によると、公益事業というのは、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的とする事業と定義されます。したがっ

て、同窓会、同好会等構成員相互の親睦、連絡、意見交換等を主たる目的とするものは、公益法人として適当でない」とされるのです。

六甲台後援会は明らかに、同窓会ではなく、六甲台五部局の教職員・学生の研究・教育の推進に役立つことを目的としています。しかし、不特定多数者を対象にしているのではなく、神戸大学五部局に限定しています。そういう場合が、公益法人として現行の税制上の優遇措置を受けられるかどうかはこれからの審査の結果を待たなければなりません。もし、公益認定法人にならなかつた場合は、募金に対する税制上の優遇措置がなくなりますから、それだけ格段に募集条件が厳しくなり、今迄のような募金目標の達成ができるかどうか不安が多くなります。逆に言うと、母校愛をより強化していける方策について、全体的に工夫をし直さなければなりません。事務局としては、新法に備えて全面的な努力をしなければならぬと考えているところです。

ところで、一昨年から新野理事長の呼びかけを契機に、わが六甲台後援会でも新しい募金活動が続け、前号でもご案内申し上げたように、一昨年度は約四百四十万円、昨年度は、さらに約二千六十六万円の寄付金を皆さまから頂くことができました。また同じように前号で申し上げましたが、学内五部局長からの申し出もあって、本年度は現役の五部局教員だけでなく、これまで六甲台後援会の支援で、研究・教育上便宜を得てこられた名誉教授の先生方にもご寄付方お願いすることになり、その結果、前号でご紹介した方々の他に、名誉教授の先生方から以下のようにご寄付を頂くことになりました

(○印内の数字は万単位の金額)

- 百々 和氏^⑩、植松忠博氏^⑤、豊田利久氏^⑩、下井隆史氏^⑩、鈴木正裕氏^⑩、西賢氏^⑤、西原道雄氏^⑤、宮澤節生氏^⑤、三宅一郎氏^⑤、高橋秀行氏^⑩、河本一郎氏^⑩、根岸哲氏^⑤、片野彦二氏^⑩、齋藤光雄氏^⑤、野尻武敏氏^⑤、荒川祐吉氏^⑤、小林哲夫氏^⑤、谷武幸氏^⑩、伊賀隆氏^⑤、天野明弘氏^⑩、新庄浩二氏^⑩、秋山一郎氏^⑩、足立英之氏^⑤、新野幸次郎氏^⑩、石垣健一氏^⑩、松下洋氏^⑤、榊原茂樹氏^⑤、内藤文雄氏^⑤などがそれでありませう。

また、六甲台五部局の現職の先生方からも、次にご紹介するように、それぞれご寄付を頂くことになりました。敬称略をお許し頂き、研究科別ではなく金額別に列記させていただきますと、

- (15万円) 櫻井久勝、中野常男
- (11万円) 西島章次
- (10万円) 足立正樹、天野雅敏、入谷純、上宮正一郎、大谷一博、高橋眞一、滝川好夫、田中康秀、中谷武、中村保、原正行、福田亘、藤田誠一、丸谷冷史、山口三十四、加護野忠男、正司健一、磯村保、瀧澤栄治、安永正昭、山田誠一、太田博史、片山裕、後藤純一、井川一宏、片山誠一、山地秀俊
- (7万円) 石川雅紀、石黒馨、浦長瀬隆、加藤弘之、久保広正、萩原泰治、三谷直紀、吉井昌彦、中川聡史
- (5万円) 奥西孝至、小塩隆士、重富公生、谷崎久志、地主敏樹、中西訓嗣、永合位行、羽森茂之、春山鉄源、柳川隆、高橋克秀、玉岡雅之、藤岡秀英、前田裕子、石井淳蔵、坂下昭宣、高尾厚、

出井文男、丸山雅祥、加登 豊、金井壽宏、古賀智敏、桑原哲也、後藤雅敏、高嶋克義、水谷文俊、國部克彦、藤原賢哉、小川 進、黄 磷、松尾博文、三品和広、原 拓志、南知恵子、上林憲雄、原田 勉、忽那憲治、末廣英生、平野光俊、古澄英男、赤坂正浩、飯田文雄、五百旗頭眞、伊集院由里子、伊藤光利、井上典之、上寫一高、大内伸哉、大久保由紀子、大塚裕史、大西 裕、櫻村志郎、角松生史、季 衛東、吉川 元、窪田充見、小室程夫、近藤光男、齊藤 彰、坂元茂樹、佐藤英明、志谷匡史、品田 裕、泉水文雄、月村太郎、手嶋 豊、中川丈久、中西 正、中野俊一郎、橋爪 隆、蓮沼啓介、畑 瑞穂、馬場健一、濱田富士郎、濱本正太郎、増島 建、丸山英二、森下敏男、山本顯治、山本 弘、行澤一人、米丸恒治、小西康生、下村和雄、小島健司、富田昌宏、延岡健太郎、井澤 秀記、宮尾龍蔵、上東貴志、磯邊剛彦、梶原 晃、伊藤宗彦、趙 来勲、濱口伸明、下村研一

(4万円) 久本久男、鈴木一水、村上英樹、砂川伸幸、音川和久、清水泰洋、栗木 契、三矢 裕、松尾貴巳、宮原泰之、高橋 潔、與三野禎倫、畠田 敬、鈴木竜太、松島法明、松嶋 登、三古展弘、馬 岩、梶原武久、山崎尚志、堀口真司、大竹那弘、長田貴仁、西村 剛、安井一浩

(3万円) 大久保裕晴、芦谷政浩、菊地 徹、鈴木 純、竹内憲司、豊谷整克、難波明生、橋野知子、片山三男、衣笠智子、波田芳治、古谷 豊、青木 哲、淺野博宣、池田公博、宇藤 崇、興津征雄、鹿毛利枝子、加藤貴仁、榊 素寛、桜庭涼子、渋谷謙次郎、島並

良、島村 健、嶋矢貴之、関根由紀、高橋 裕、平井千鶴、箕原俊洋、ロニー アレキサンダー、五十嵐正博、内田康雄、小川啓一、香川孝三、金子由芳、川畑康治、木村 幹、笹岡幹子、柴田明穂、駿河輝和、高田寛文、高橋基樹、橘 永久、建林正彦、陳 光輝、土佐弘之、仁科克己、西山真規子、林 美香、福井清一、松永宣明、松並 潤、三重野文晴

(2万円) 大村真樹子

これ以外に凌霄会員で寄付を頂いたのは、広瀬邦哉氏(昭27)①、上竹原康宏氏(昭34・営)⑩、佐藤禎雄氏(昭31・法)⑤、山邑陽一氏(昭34・法)⑩、矢村秀夫氏(昭30・営Ⅱ)①、凌霄しこん会(昭31・クラス会)⑩、工藤健雄氏(昭37・経)⑤、仲野孝男氏(昭38・法)③、石光輝男氏(昭21)⑩の方々に、誠にありがとうございました。

先日の六甲台後援会の役員会の際も、こうして一昨年以来皆さまにお願いしている寄付金は、できれば、従来からの基金から生ずる利子への単なる付加額としてではなく、六甲台五部局の存在を顕在化するのに役立つような利用の仕方をしてほしい、というご要望もありました。事務局としては、学内理事の皆さまにこのご希望も伝えし、先生方の更なる活発なご活動をお願いしているところです。そのうち、こうした皆さまのお気持ちがどのように達成されるかも、ご報告できると確信しています。今後とも皆さまのご協力をお願いいたします。

なお、毎号付記してまいりますように、寄付金の送り先は左記の通り

です。

◎銀行送金の場合（領収書等送付の便宜上、必ずご一報ください。）
銀行名 三井住友銀行六甲支店

口座番号 普通預金口座 四〇六九四九六
口座名義（財）神戸大学六甲台後援会

◎郵便振替の場合（卒業年・学部等をご記入下さい。）
口座番号 〇〇九八〇―九一―一六七七二
口座名義 銀行の場合と同じ

（財）神戸大学六甲台後援会事務局
電話・FAX（〇七八）八六一―三〇二三

事務局への寄付者ご芳名

（前号以降六月二十日現在）

〔昭12〕 大谷 一二様（会費・名簿代重
複入金分） 一万一千円

〔昭17〕 高木 二郎様 十万円

〔昭26〕 小林 利外様 十万円

〔甲麓会・昭31経Ⅱ・営Ⅱ〕（卒業五十
周年記念募金） 四万七千円

ご芳志を賜り、誠にありがとうございます。
ました。

◇個人情報保護に関する取り組みについて

「個人情報保護法」が平成十七年四月に施行されました。社団法人凌霜会は会員・準会員に関する情報こそまさに保護法にいう「個人情報」そのものであるとの認識に立ち、次の基本方針を掲げて全役職員が業務に当たっています。

・個人情報保護に対する基本方針

社団法人凌霜会は、会員、準会員から預かった個人情報の保護及び適正な使用に努めることを社会的責務として認識し、すべての従業者が以下の項目について取り組むべく宣言します。

一、個人情報に関する法令及びその他の規範を遵守します。

二、事業活動に当たっては、事業内容及び規模を考慮し、適切に個人情報の収集、利用、提供に努めます。

三、個人情報の取り扱いに当たっては安全性を重視し、情報への不正アクセス、情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えい等のリスクに対する予防と是正に関する対策を講じます。

四、コンプライアンス・プログラムの継続的改善を行います。

右の基本方針に則り、業務を安全かつ円滑に進めるために、
①会員・準会員データの授受及び更新の処理について

②会員名簿の取り扱いについて

③外部からの個人情報問い合わせについて

④業務委託にかかわる関係先との覚書取り交わしについて
等に関してマニュアルを定め、全従業者への周知徹底及び実行に努めています。
（社）凌霜会